

No.186
2019
3/12



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



八地申第28号 提出！！

「びゅうプラザ立川」の(株)びゅうトラベルサービスへの移管中止及び、「びゅうプラザ八王子・国分寺」廃止の見直しを求める申し入れ

施策実施は組合員の声・お客さまの要望に基づくべき！

本日、八地申第28号「「びゅうプラザ立川」の(株)びゅうトラベルサービスへの移管中止及び、「びゅうプラザ八王子・国分寺」廃止の見直しを求める申し入れ」を提出しました。

2月5日、会社よりICT化の推進による利便性の向上や、旅行業を取り巻く環境に基づくとした上で『びゅうプラザの販売体制見直し』を、またグループ会社と一体となった効率的な業務運営体制を構築するとして『2019年度営業関係施策について』の提案を受け、職場から議論を積み重ねてきました。JR東日本として1987年に地域のお客さまに親しまれる事を目的に「びゅうプラザ」が営業を開始しました。しかし今提案では支社内すべての「びゅうプラザ」が(株)びゅうトラベルサービス(以下VTS)に委託、または廃止となってしまいます。

これまで三鷹駅や甲府駅のびゅうプラザが廃止となり、昨年12月1日には「びゅうプラザ吉祥寺」がVTSへ移管されました。これまでの施策の成果と課題が明確になっていない中での移管・廃止ありきの施策展開を認めるわけにはいきません。

会社施策を実施するにあたっては、今後の旅行業の展望を具体的に示し、労使で議論し合意形成を図っていくべきです。安全・健康・ゆとり・働きがいの持てる職場を構築していくために全組合員で団体交渉に臨んでいきます。

＝申28号 申し入れ内容＝

1. 「各びゅうプラザ」移管及び廃止後の成果と課題を明確に示すこと。
 - (1) 組合員が雇用不安なく働ける職場を残し、旅行業社員が安心して働ける環境を整えること。
 - (2) 旅行業を担っている組合員が雇用不安を抱かないようにすること。
 - (3) 転籍や出向ありきの施策としないこと。
 - (4) 時短・短日数勤務者制度を活用し働くことが出来るようにすること。
 - (5) 施策実施にあたっては本人希望を尊重すること。
2. 1項の内容が明らかにならないなかでの「びゅうプラザ立川」をVTSへの移管を中止すること。
3. 「びゅうプラザ八王子・国分寺」は一定の収益を上げており、お客さまからの要望が多くあることから廃止を見直すこと。

将来を見据え、雇用不安なく 業務に臨める職場を創り出そう！

